

<p>第69号 令和5年12月1日</p>	<h1>みちびき</h1> <p>【関市少年センターだより】</p>	<p>発行</p>	<p>関市協働推進部 生涯学習課 関市少年センター 電話〈0575〉23-7777</p>
---------------------------	------------------------------------	-----------	---

関市少年補導員連絡協議会が

令和5年度 岐阜県功労ボランティア団体として受賞

「岐阜県安全・安心なまちづくり県民大会」は、県民に犯罪のない安全で安心なまちづくりへの理解を深め、防犯意識の向上と地域安全生活の活性化を図ることを目的として開催されています。

今年度、関市少年補導員連絡協議会が、長年にわたり関市の少年補導活動に携わり、少年非行の減少に努めたとして、「令和5年度 岐阜県安全・安心まちづくり県民大会」において、岐阜県警察本部長と（公財）岐阜県防犯協会理事長から表彰されました。

その大会が、10月10日（火）ぎふ清流文化プラザ 長良川ホールで行われ、当会から三島会長が出席し、受領してきました。

これからも青少年の非行防止のため、引き続きよろしくお願ひします。



令和5年度 優良補導員表彰受賞者

11月19日（日）に「令和5年度岐阜県青少年健全育成県民大会」が、飛騨市文化交流センターで開催されました。この大会は、秋のこどもまんなか月間（11月）の期間中に、青少年の健全育成、社会環境浄化及び非行防止、さらには、青少年育成の基盤である「心豊かで明るい家庭」づくりについて広く県民の理解を深めるとともに、家庭・学校・地域社会が一体となって、地域ぐるみの実践活動をより一層推進し、その定着を図ることを目的として、毎年行われています。当日は、青少年の健全育成にかかわる指導者や関係者が参加されました。

表彰式では、県内の青少年の健全育成等に功績のあった優良少年補導員表彰も行われ、関市では次の3名の方が受賞されました。（敬称略）

◎ 岐阜県環境生活部長表彰：10年表彰（1名）

少年補導委員として多年（通算10年以上、支部長または副支部長を5年以上）勤め、精励し実績をあげた方

福井 幸信（倉知 支部）

◎ 県民会議 会長表彰：5年表彰（2名）

少年補導委員として多年（通算5年以上）勤め、精励し実績をあげた方

庄司 宜亜（桜ヶ丘 支部）

中尾 年治（桜ヶ丘 支部）

3名の皆様、誠におめでとうございます。今後も引き続き青少年育成、非行防止等の補導活動にご理解とご協力をお願いします。



7月～10月までの補導活動

専任補導員の定期的な補導活動において、2件の自転車の二人乗り（男子高校生）を発見し、口頭指導したことがありました。また、小瀬の川原に泳ぎに来ていた高校生に、「深みや流れが速くなるところもあるので、気を付けて泳ぐように…」と、注意を促したことがありました。

中央補導（夏休み期間中の夜間に4回）特別補導（地藏まつり、刃物まつり 花火大会は荒天のため中止）では、関市補導員連絡協議会の本部役員や旧関市内の支部長、副支部長の方々のご協力を得て、補導活動を行いました。中央補導では、大型店舗の軒下で雨宿りをしていた少女に「気を付けて帰るように」と、声をかけました。

関市少年センター管内での補導活動では、私たちが補導するような事案は、これまでほとんどなく、日頃の補導活動の成果だと思っています。



令和5年度 青パト講習会 8月29日(火) 19時~20時

関警察署生活安全課の森瀬広行様(生活安全総務係長)にお越しいただき、青パト講習「自主防犯パトロール実施者の手引き」について、話していただきました。その内容は、・・・



目的は、「防犯・事故の未然防止」「地域のみなさんの安全に対する関心を高める」「地域の犯罪抑制機能の向上」の3つであること。そして、その考え方は、ボランティアとしてのパトロールであり、特別な権限が与えられているものではないこと。パトロールは、パトロール中であることが分かる服装(ベスト等の着用)で、必ず2人以上で計画的に行うこと。気づいた点は記録に努め、次回のパトロールの参考にする。青パトを運転する際には、道路交通法等の法令を遵守し、安全運転に心がけること。また、パトロールに関する留意事項や緊急時案等への対応の仕方など、分かりやすく説明していただきました。今後も無理なく継続できる計画を立て、地域の防犯抑止機能の向上に努めたいと思いました。



今年度、関市補導員連絡協議会が主催する青パト講習会には、新規20名 更新14名(計34名)の補導員の方が受講され、新規の方にはのちに岐阜県警察本部から届いた「パトロール実施者証」を渡しました。

補導員研修

9月26日(火) 19時~21時

手の中にある危険



「手の中にある危険」と題して、スマホにかかわる危険について、同じく関警察署の森瀬係長から講話をいただき、補導員50名が受講しました。

森瀬係長は、学校などでもスマートフォン(以下スマホ)教室の講師を務められることもあるそうで、講話の導入では描かれた「ハサミ」「電子レンジ」「スマホ」を見せ、「何が危険?」と問われ、受講者の私たちも自然と話の内容に入っていました。

スマホの誕生と共に社会に広まりその所有が低年齢化する中、それを媒介としたサイバー犯罪が広がり、中高生がその被害に・・・

ある女子中学生は、自分のTwitter Followerが増えることがうれしくて、注目を浴びることが快感になってしまい自分の身体や家の中の様子が写った画像を投稿、児童ポルノ禁止法違反に。警察が自宅に行くと、母親はその事実を知らず、びっくり。また、娘が買い与えた覚えのない物を持っていたり、バックや化粧品等が増えていたりしたことを心配した母親が、警察に相談しことから発覚した高校生4人グループのPV活。その一人は援助交際にまで発展。など、実際に起きた事案をもとに、スマホの利用方法を一つ間違えると、取り返しのつかないことになってしまうことを教えていただきました。

さらに、架空のキャラクター(スレンダーマン)の影響を受け、当時12歳の少女2人が友人を森の中におびき寄せ殺傷させた事件。幸い被害者は助けを求めて逃げ救助されたが、犯人の2人は心神喪失のため責任能力がないと判断され、精神科病院に長期入院という判決が下された事案等。深みにはまると、精神までも啄んでしまう怖さがあることも教えていただきました。

ネットの相手は、思い通りにできる者を探しているようで、一度その仲間に入ってしまうと、「親や学校等にはばらす…」と言って脅し、逃げられなくしてしまう。闇サイト等は、募集して利用できる者を探している。大麻や覚せい剤等もネットで簡単に購入できる世の中であることを知っておく必要があると。

スマホは、便利なツールで、一つあればいろんなことができ、私たちの生活を豊かにしてくれます。しかし、その使い方を誤ると、被害者にも加害者にもなってしまいます。だからこそ、子どもや孫がその当事者にならないよう、スマホを持たせるのであれば、フィルタリングをすること。親子(家族)で話し合っ、約束を決めること。その約束を守らなかった時のルールも必ず作っておくこと。自己回避の大切さを学びました。

研修会が終わると「いい話が聞けて良かった。」と言って帰られる補導員の方々もおられ、主催者側としてもうれしく思いました。